

島根県 平成27年度当初予算及び平成26年度2月補正予算のポイント

平成27年度当初予算(一般会計)

当初予算の概要	1
歳入・歳出のフレーム	2
県債残高の推移	3
財政健全化の取組み	4
歳入予算の概要	5
歳出予算の概要	6
社会インフラ整備(公共事業)の概要	7
県民1人当たりの歳出予算	8
平成26年度2月補正予算	9
地方創生と人口減少対策の取組	10
当初予算・2月補正予算の3つの柱	11
各分野における新たな事業等(例示)	12
(参考1)島根県の人口(増減の要因)	14
(参考2)島根県の人口(対策の考え方)	15

平成27年度当初予算の概要

若者の働く場を増やし、子育て・教育・医療や介護などの社会環境を充実させ、誰もが安心して暮らせる「住みやすく、活力ある島根」を実現します。

平成27年度当初予算(一般会計)

H27年度	5,299億 6,631万円
H26年度	5,272億 3,408万円
増減額	27億 3,223万円
増減率	+0.5%

予算編成の考え方

- I. 国を挙げて人口減少に歯止めをかけ、地域経済の活性化に取り組もうとしている好機を捉え、地方創生・人口減少対策に注力
- II. 自然災害に対する防災対策や原子力防災・安全対策を促進し、安全・安心な県土づくりを推進
- III. 医療・福祉・教育など、安定した生活を支える公共サービスを充実

歳入・歳出のフレーム

歳入

(単位:億円)

区 分	H27当初 a	H26当初 b	増減額 a-b	増減率 a/b
1 県税	653	566	87	+15.3 %
2 地方譲与税等	141	145	▲ 4	▲ 2.5 %
3 地方交付税	2,075	2,147	▲ 72	▲ 3.4 %
(1) 地方交付税交付金	1,798	1,833	▲ 35	▲ 1.9 %
(2) 臨時財政対策債	277	314	▲ 37	▲ 11.7 %
4 県債(通常分)	403	380	23	+6.0 %
5 国庫支出金	735	717	18	+2.5 %
6 その他	1,293	1,317	▲ 24	▲ 1.8 %
計	5,300	5,272	28	+0.5 %

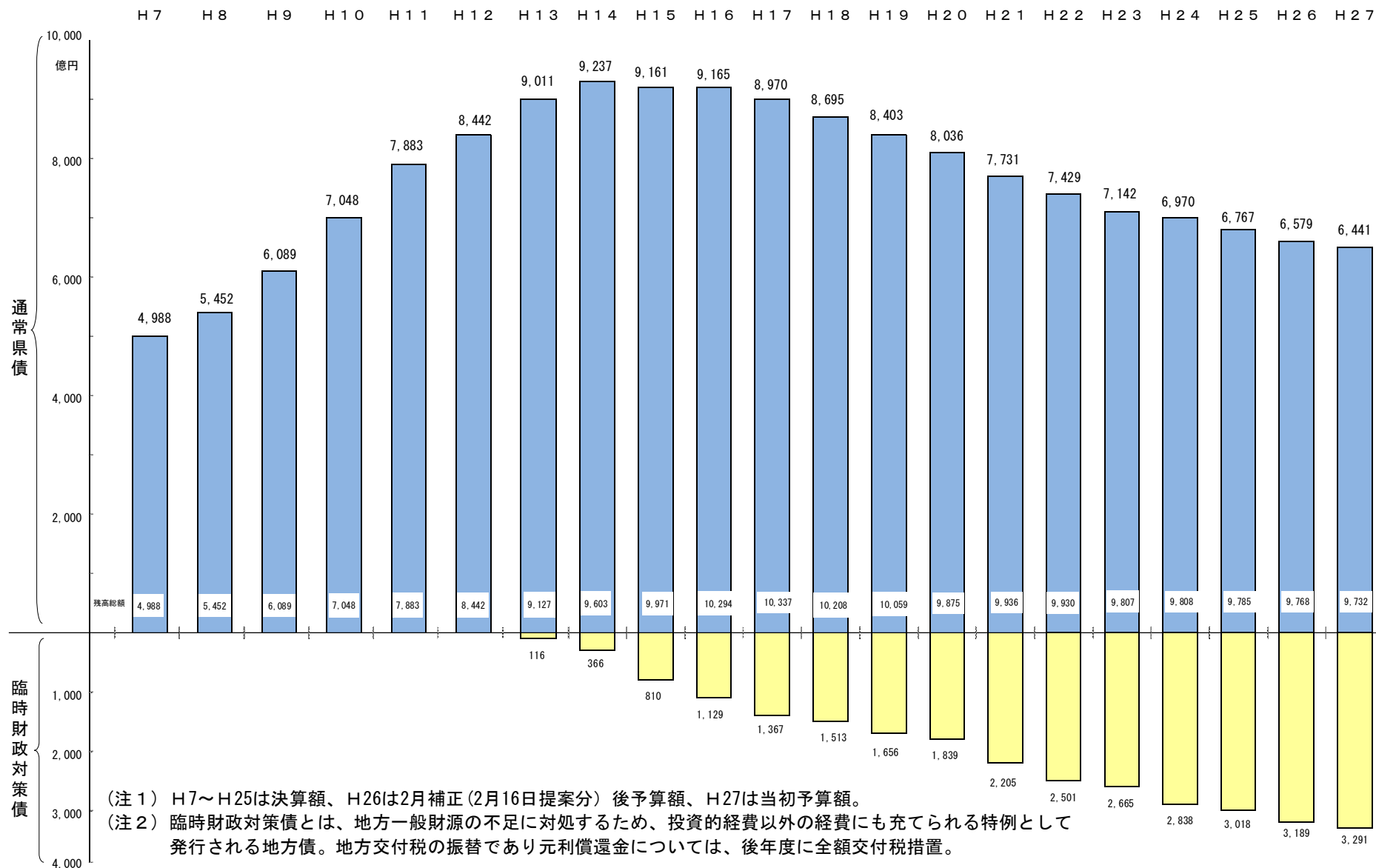
歳出

(単位:億円)

区 分	H27当初 a	H26当初 b	増減額 a-b	増減率 a/b
1 給与関係経費	1,217	1,224	▲ 7	▲ 0.6 %
2 公債費	853	866	▲ 13	▲ 1.4 %
3 投資的経費	1,111	1,127	▲ 16	▲ 1.5 %
普通建設事業費	1,032	1,017	15	+1.4 %
災害復旧事業費	79	110	▲ 31	▲ 28.2 %
4 扶助費	372	360	12	+3.4 %
5 その他	1,747	1,695	52	+3.0 %
計	5,300	5,272	28	+0.5 %

県債残高の推移

一般会計の通常県債の残高は6,441億円で、H17年度から11年連続で減少
残高が最大であったH14年度の9,237億円から約2,800億円の減少



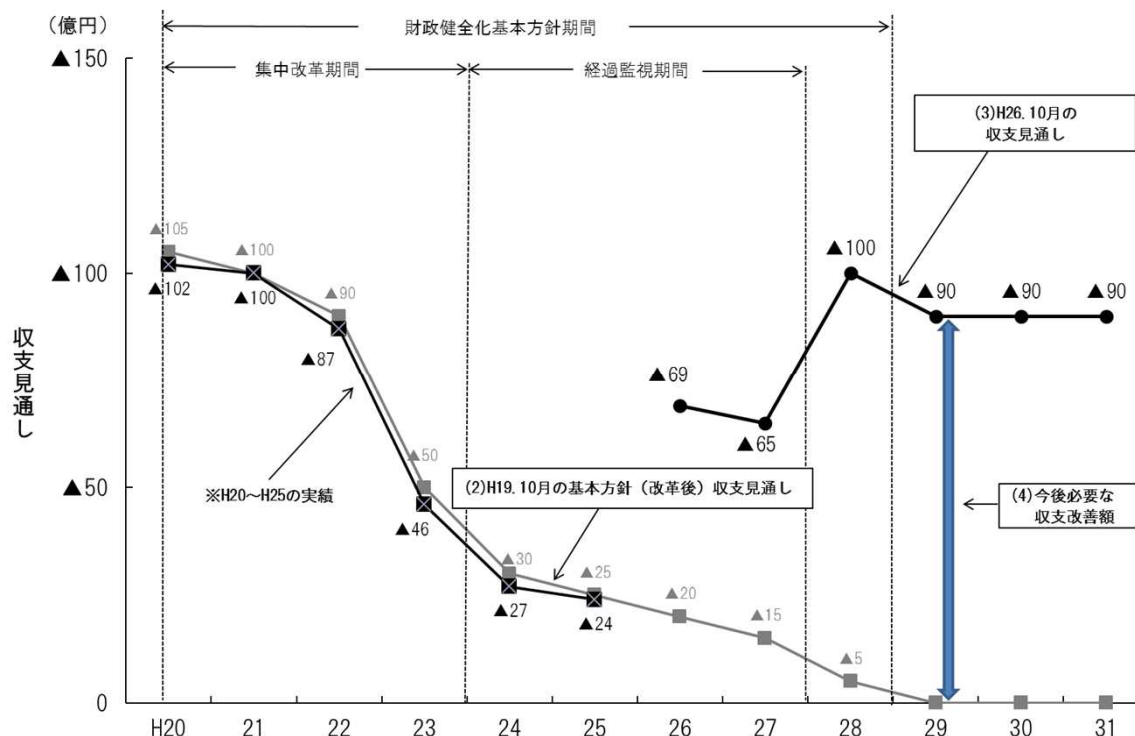
財政健全化の取組み

○ 県の財政は、支出が収入を上回る状態が続いていたため、H19年度に「財政健全化基本方針」を策定し、収支改善に取り組んでいます。

方針では、収支が均衡するまでの間は県の貯金にあたる基金を取り崩して予算を編成することとしています。

○ H27年度当初予算では、基金取崩は65億円となり、当初予算時点での目標額(65億円)の範囲に収まりました。

○ 財政の健全化は概ね方針に沿って進んでいます。



<参考>「財政健全化基本方針」における目標

おおむねH29年度に、130億円程度の財政調整基金を確保した上で、給与の特例減額などの特例措置なしに収支均衡

【具体策】① 行政の効率化・スリム化(総人件費の抑制、組織等の見直しなど)

② 事務事業の見直し

③ 財源の確保(県税収入の確保など)

歳入予算の概要

○ 自主財源^(※1)は前年度に比べて増加

1,882億円 → 1,944億円
(3.3%、62億円の増額)

消費税率の8%への引上げの影響が平年度化することによる、県税の増加などが要因

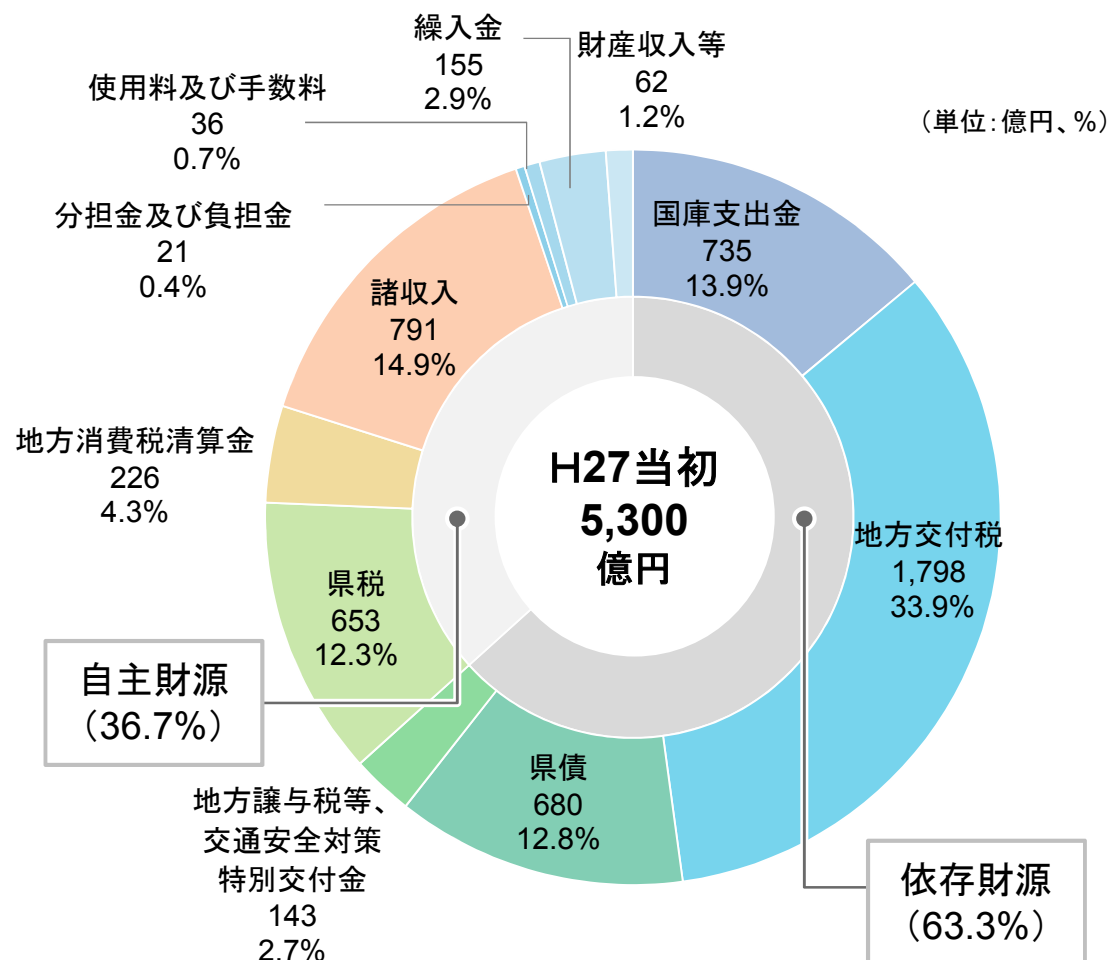
○ 県債^(※2)は前年度に比べて減少

694億円 → 680億円
(2.0%、14億円の減額)

(※1) 県税など県が自主的に収入を確保することができる財源

(※2) 通常県債と臨時財政対策債を合わせた県債全体

平成27年度当初予算案 歳入構成内訳



歳出予算の概要

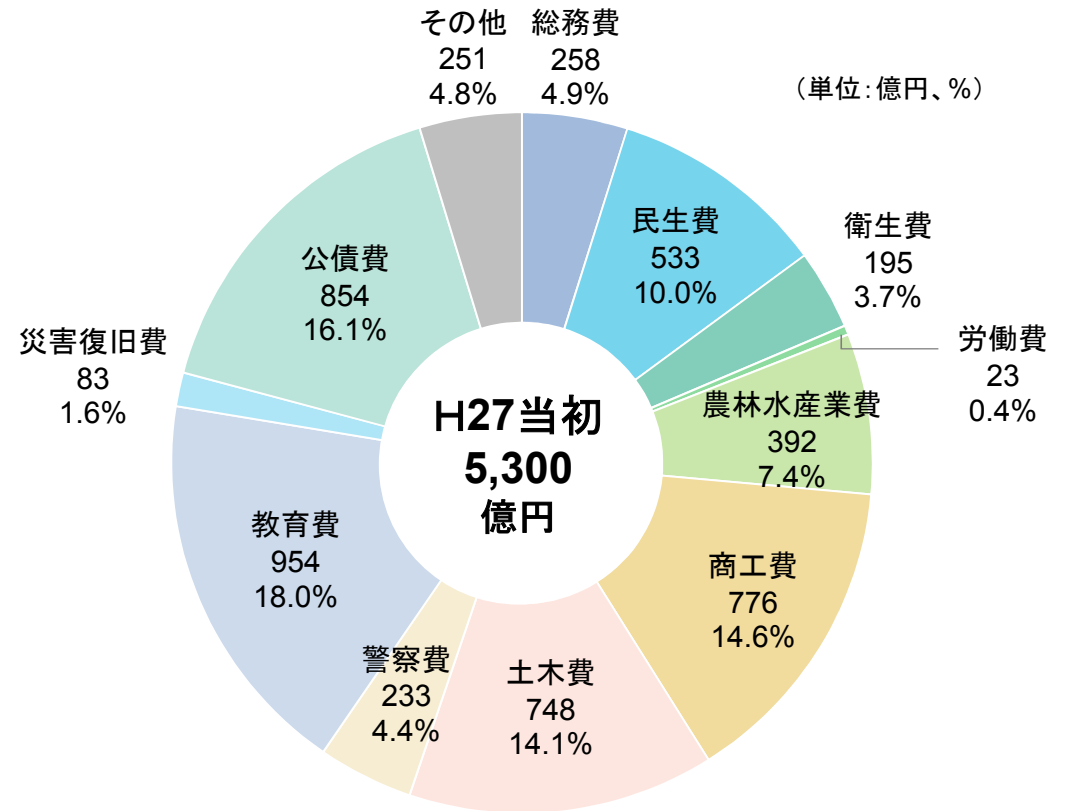
○ 前年度から増額となったもの

- ・衛生費 186億円 → 195億円
(5.0%、9億円の増額)
- ・土木費 740億円 → 748億円
(1.2%、8億円の増額)
- ・農林水産業費 387億円 → 392億円
(1.4%、5億円の増額)

○ 前年度から減額となったもの

- ・災害復旧費 113億円 → 83億円
(26.7%、30億円の減額)
- ・総務費 288億円 → 258億円
(10.5%、30億円の減額)
- ・公債費 867億円 → 854億円
(1.5%、13億円の減額)

平成27年度当初予算案 歳出構成内訳



(注) 地方創生・人口減少対策を実施するための予算は、事業の目的に沿っていろいろな費目に分けて計上しています。

社会インフラ整備(公共事業)の概要

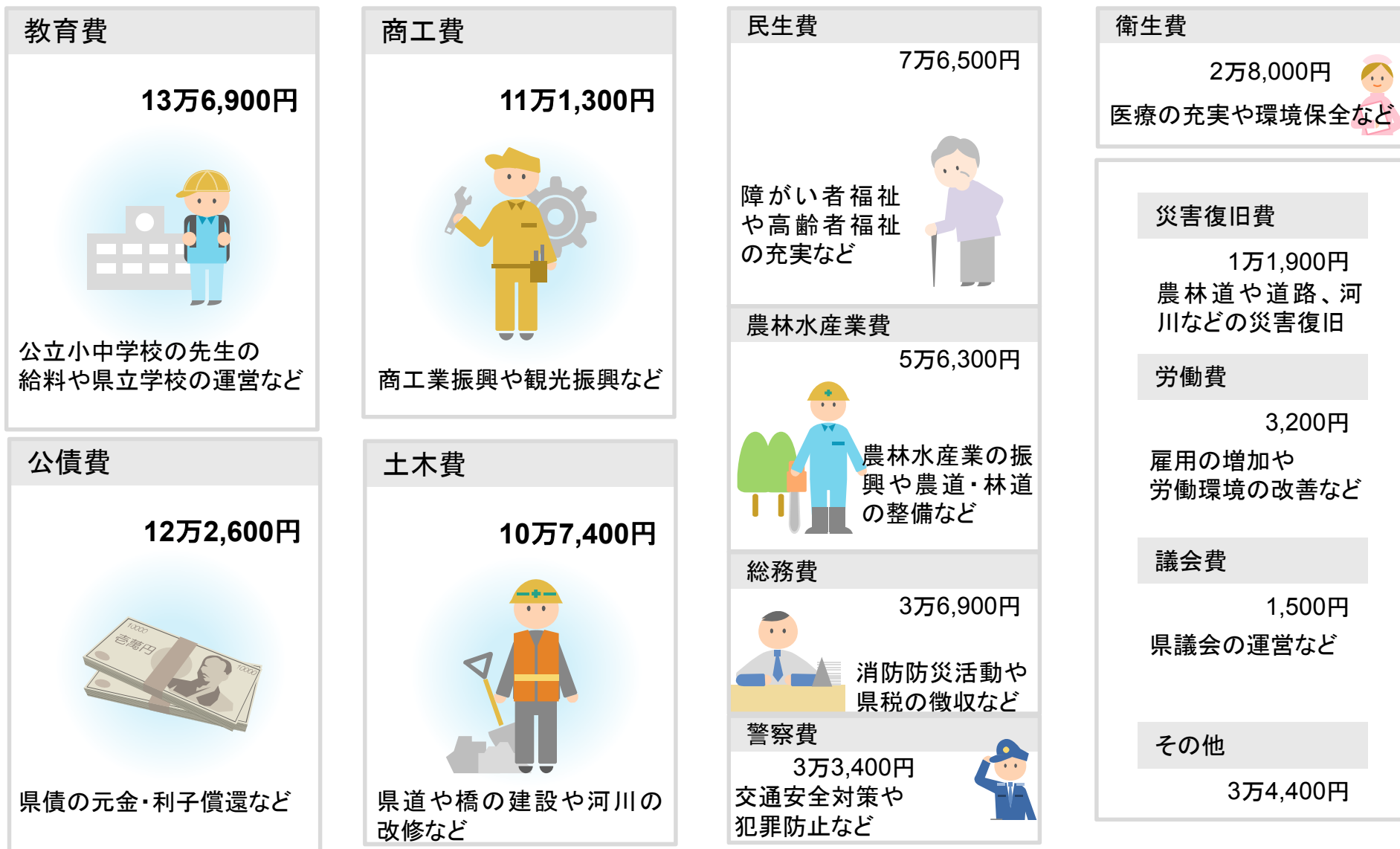
(単位:億円)

- H27年度当初予算における総額は、870億円であり、H26年度当初予算と同規模を確保しました。
- 通常の事業費については、国庫補助事業を積極的に活用するなどにより、対前年度当初比で4.3%、32億円を増額しました。
- 災害復旧事業費については、H25年の大雨災害の復旧を着実に進めるなど、必要額を措置しました。

事業区分	H27当初	H26当初	増減額	増減率
通常分	791	759	32	+4.3%
補助事業費	511	482	29	+6.0%
県単独事業費	71	76	▲5	▲7.1%
国直轄事業負担金	85	77	8	+11.5%
維持修繕費	110	110	0	+0.0%
受託事業費	14	14	0	▲0.7%
災害復旧事業費	79	111	▲32	▲29.0%
合 計	870	870	0	+0.0%

県民1人当たりの歳出予算

当初予算の総額を島根県の人口(約70万人)で割ると、1人当たり約76万円の予算が使われることになります。



平成26年度2月補正予算(経済対策、人口減少対策)

補正予算第5号(経済対策)

国の経済対策に呼応し、県内での消費拡大や地域産業の振興による経済の活性化、防災対策等を実施

予算総額 61億円

○ 経済対策の規模 73億円

(1)「地域消費喚起・生活支援」交付金事業 10億円

プレミアム付き宿泊券、おみやげ券の発行
多子世帯に対する経済負担の軽減

(2)地域経済の活性化 22億円

青年就農者への給付金、畜産競争力の強化
森林整備加速化・林業再生

(3)公共事業の追加 30億円

(4)原子力防災対策 9億円

防災拠点施設等の放射線防護対策

(5)その他の事業 3億円

少子化対策の強化、肝炎医療費助成の拡充

○ 国基金事業の執行見込に伴う整理 ▲12億円

補正予算第6号(人口減少対策)

国から交付される地方創生のための交付金を活用し、H27当初予算と一体で地方創生・人口減少対策を実施

予算総額 16億円

○ 国の「総合戦略」で示されている 4つの「基本目標」に沿う事業を計上

(1)しごとをつくり安心して働けるようにする 11億円

(2)島根への新しい人の流れをつくる 2億円

(3)若い世代の
結婚・出産・子育ての希望をかなえる 2億円

(4)時代にあった地域をつくる 1億円

地方創生と人口減少対策の取組

- ・島根県は、全国に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えています。この人口減少問題については、これまで早くから大きな課題ととらえ、市町村とも連携して、若者の定住などを推進してきました。
- ・このたび、国においても、人口減少問題が地方だけでなく日本全体の大きな課題ととらえ、初めてこの問題に本格的に取り組み、地方への支援を強化する対策を打ち出してきました。
- ・県としては、この機会を活かし、長期的な展望を持ちながら、これまでの取組を一層充実させて、当面5年間の人口減少問題への対策をまとめた「総合戦略」を策定します。
- ・この「総合戦略」は、県民の方々や市町村、県議会等のご意見を聞きながら、H27年度半ばまでに策定することとしています。
- ・また、当面の対策を実施するためのH27年度当初予算及びH26年度2月補正予算においては、新たな国の交付金も活用しながら、この「総合戦略」の策定に先行して早期に実施すべきものを計上しています。

当初予算・2月補正予算の3つの柱

I. 地方創生・人口減少対策 637億円

1. 働く場を増やしたり、今ある雇用を守るため、地域資源を活かし、IT産業・観光・ものづくり産業・農林水産業などの産業振興を推進する
2. 県内への人や企業の流れをつくるため、定住・Uターンへの推進や企業誘致に取り組む
3. 若い人たちの出産・子育ての希望をかなえるため、結婚から子育てまでの支援を強化し、同時に、女性が働きやすい社会環境づくりを進める
4. 住みやすい地域をつくるため、中山間地域をはじめ、県内各地での生活圏の維持・形成や自然・文化・歴史を活かしたふるさとづくりを支援する
5. 産業振興の基盤をつくるため、高速道路、空港、港湾などのインフラ整備を推進する

II. 安全安心な県土づくり 443億円

1. 地震・津波・風水害対策や原子力防災対策を着実にを行い、安全安心な県民生活を確保する
2. 土砂災害対策や河川改修、治山事業などにより、災害に強い県土づくりを推進する

III. 生活を支える公共サービスの充実 214億円

1. 地域医療や障がい者支援にかかわる人材の育成や、訪問看護の普及、介護施設との連携の強化に取り組む
2. 学校教育の充実、子ども読書活動の推進などにより、教育環境を向上させる

各分野における新たな事業等(例示)

I 地方創生・人口減少対策

○ ご縁の国しまね 観光総合対策 [7億円]

「神々」と「ご縁」をテーマに、若者・シニア層それぞれの関心を引くPRを展開することにより、島根への来訪者のさらなる増加と、県内での消費拡大を図ります。

あわせて、NHK大河ドラマを契機とした石見地域への誘客や、世界ジオパークを活用した隠岐地域への誘客など、地域の特性を生かした観光商品づくりで観光客数の増加を図ります。

○ IT産業の振興 [4億円]

自然や生活環境の優れた地方にしながら世界にビジネスを展開できるIT産業の特性を生かし、県内企業と都市部のエンジニアの交流促進、島根発のプログラミング言語「Ruby」を使ったビジネス事例のコンテスト、ソフトウェア研究開発支援の強化などにより、IT産業を島根に集積させ、県経済の活性化と県内雇用の増大を図ります。

○ 木質バイオマス集荷体制構築支援 [1億円]

H27年度から県内2か所で稼働する木質バイオマス発電施設で需要が高まる未利用木材などの効率的な集荷に必要な保管場の整備等を支援し、島根の豊富な森林資源の有効活用と、林業現場での雇用増加を図ります。

○ U・Iターンの推進 [7億円]

それぞれの市町村における地場産業の活性化や定住促進などの取組を支援し、地域における雇用の場の創出と人材の定着を図ります。

また、県内企業の求人情報サイトの改修や、県外就職者が県内企業で短期インターンする際の経費助成などにより、島根への新たな人材の流れを生み出します。

○ 新卒・若年者の就労支援 [1億円]

高校生・大学生が県内企業でのインターンシップに参加する際の経費助成や、県内学生の雇用拡大に取り組む企業等を市町村と協調して支援し、新規学卒者の地元就職・定着を図ります。

○ “平成の縁結び”応援関連事業 [3億円]

結婚に関する相談や結婚ボランティア「はっぴいこーでいねーたー(はぴこ)」の紹介を全県的に行うワンストップ支援センターの開設や、企業内「はぴこ」の登録・養成を進め、島根の若者が良いご縁を得られるよう、後押しします。

あわせて、働く女性のキャリアアップや育児に協力的な男性(イクメン)・上司(イクボス)養成のためのセミナーなどを通じて、女性が働きながら子育てをしやすい環境づくりを進めます。

各分野における新たな事業等(例示)

II 安全・安心な県土づくり

○ 震災・風水害等の自然災害対策 [3億円]

防災備蓄物資の更新・補充のほか、中国5県での共同防災訓練の実施や、三瓶山(活火山)の情報共有・講演会の開催、風雪害等で壊れた農業施設の復旧費助成などを通じて、自然災害への備えを充実させます。

○ 建築物の耐震化 [13億円]

地震による建築物の倒壊等の被害から県民を守るため、社会福祉施設や大規模建築物などの耐震化の支援や県立学校の耐震化を進めます。

○ 原子力防災・安全対策 [19億円]

国の財源を活用し、島根原発の近隣に位置する社会福祉施設等の放射線防護工事のための費用を助成するほか、簡易型モニタリングポスト、防護服などの資機材を整備し、万が一の事態への備えを充実させます。

III 生活を支える公共サービスの充実

○ 医師・看護職員の確保対策 [10億円]

医師・看護師のための「勤務環境改善支援センター」の設置や、院内保育所の運営費補助により、医療従事者が島根にとどまり、働きやすい環境づくりを図ります。

また、助産師の就職・スキルアップのため、医療施設相互間での人材交流を支援し、安心して出産できる体制づくりを図ります。

○ 地域包括ケアの推進、施設整備支援 [16億円]

介護施設や訪問看護ステーション、訪問看護サテライトステーションなどの施設整備を支援し、同時に、そこで働く看護師や介護士の確保・研修を充実させます。

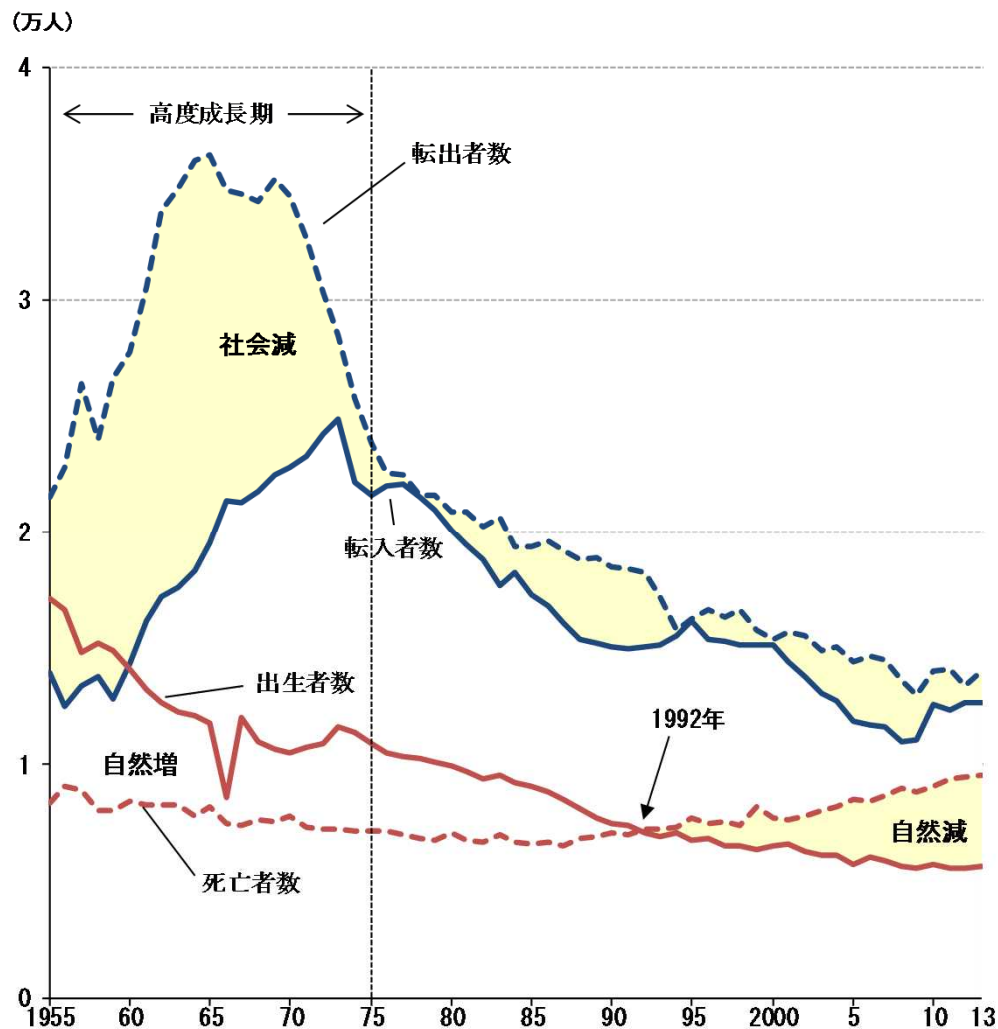
さらに、条件不利地域でも訪問診療・訪問看護が行われるよう、経費の一部を助成する制度を設け、どこに住んでいても安心して医療・介護が受けられる体制づくりを図ります。

○ きめ細かな学校教育の確保 [12億円]

小1・2は30人学級(又は複数教員配置)、小3～中3までは35人学級編成とするため、平成28年度まで計画的に教員を増員します(H27年度は小5、中2に対応を拡大)。

(参考1) 島根県の人口(増減の要因)

人口増減の要因

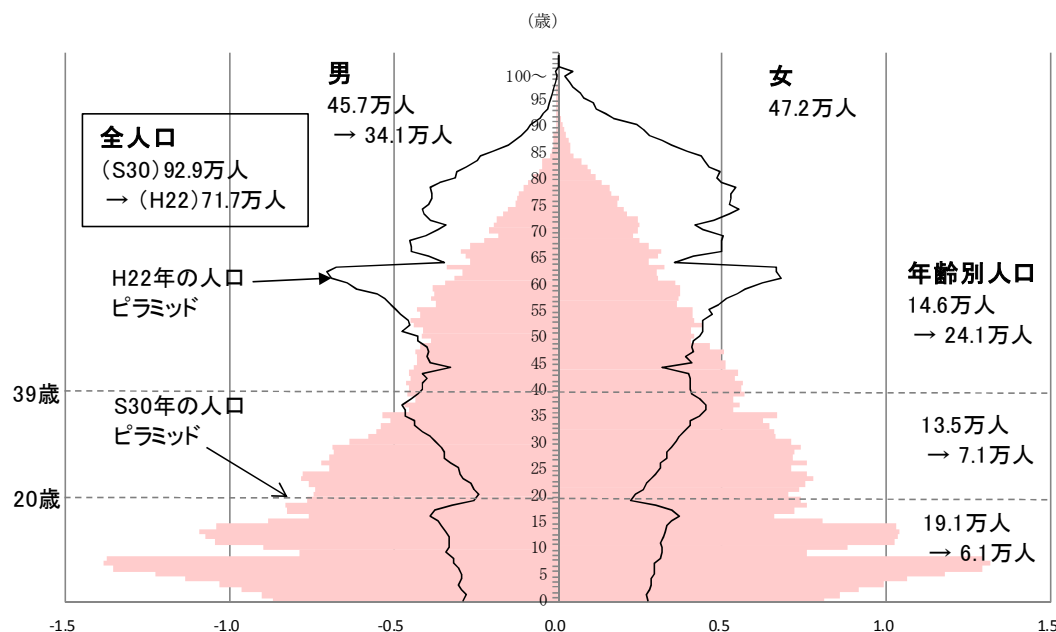


- (1) 人口の増減には、
- ①出生者数と死亡者数の差である「自然増減」
 - ②県への転入者数と転出者数の差の「社会増減」の2つの要素があります。
- (2) 近年の島根県では、毎年、自然減約4千人、社会減約1千人の合計約5千人の人口が減っています。
- (3) 人の死亡数は人為的に増減できませんので、人口減少の抑制のためには、
- ①産まれる子どもの数を増やす
 - ②転入者数を増やす
 - ③転出者数を減らす
- ことが必要です。

(参考2) 島根県の人口(対策の考え方)

人口ピラミッド

[S30年(1955年)とH22年(2010年)変化]



(1) S30年(1955年)とH22年(2010年)の島根県の人口ピラミッドを比較すると、急激な少子化と高齢化が進んでいることが分かります。

(2) 高度成長期に若い人たちが大都市に出て行きましたので、20歳から40歳の世代の若い人が少なくなっています。そして子ども(20年後のその世代)はさらに少ないことから、当分の間は、子どもを産む世代の人は減少していきます。

(3) したがって、「自然増減」の対策として、結婚して子どもを産みたいという人を増やし、そして1人の女性が産む子どもの数、すなわち出生率を上げていくため、婚活や子育て支援の強化などを行っていきます。

(4) また、「社会増減」の対策としては、今ある雇用を守り、さらに地域資源を生かすなど産業振興を強力に進め、若い人の仕事の確保に全力をあげます。